

米子市ボランティアセンター 部屋利用について

米子市ボランティアセンターは、登録された団体が、ボランティア活動のために行う作業や会議に対して、各研修室等の貸し出しを行っております。

また、米子市ボランティアセンターは、米子市からの委託を受け、米子市社会福祉協議会が管理・運営を行っております。

利用時間	9：00～21：00
部屋	・ボランティア室 ・ボランティア研修室① ・ボランティア研修室② ・録音録画室
休館日	水曜日（水曜日が祝日・休日の場合は開館、その翌日が休館） 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
使用料	無料

利用方法について

- ① 米子市ボランティアセンター登録団体であること、ただし聴覚障がい者・難聴者の方については、磁気誘導ループ設備のあるボランティア研修室①の利用を認めます。
- ② 利用日の2ヶ月前から予約できます。申請書は、前日までに提出してください。
- ③ 部屋利用は、ボランティア活動を目的とした利用に限ります。政治活動、宗教活動、営利活動を目的とした部屋利用はできません。
- ④ 自治体等からの委託事業については、利用はできません。
- ⑤ 喫煙・飲酒はできません。また、利用によって生じたゴミは各自でお持ち帰りください。（ボランティア研修室①は床下に磁気誘導ループが設置されています。故障の原因となるため飲料水等をこぼさないようご注意ください。）
- ⑥ 施設および備品等を破損した場合、すみやかに事務所へご連絡ください。
- ⑦ 時間を守り、利用後は、机・椅子の整頓、片づけをしてお帰りください。
- ⑧ 上記の項目をお守りいただけない場合は、今後の利用をお断りする場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ／連絡先

◆米子市社会福祉協議会 米子市ボランティアセンター

【開館時間】 8：30～17：15 【休館日】 水曜日

●TEL：0859-23-5455 ●FAX：0859-37-3855

●E mail：vcyonago@chukai.ne.jp